

おかやま地域資源循環プロジェクトに係るF S調査業務委託 仕様書（案）

1. 事務事業名

「おかやま地域資源循環プロジェクトに係るF S調査業務委託」

2. 業務の背景と目的

岡山市教育委員会では、「岡山市教育振興基本計画」及び「岡山市教育大綱」の方針に沿って、教育施策を進めてきているところである。この度、新しく策定された「第3期 岡山市教育大綱（令和8年度～令和12年度）」においては、柱1に「学び続ける力の育成」を掲げ、探究的な学びの充実に向けて、社会課題の解決を目指す企業等と連携した新しい教育活動を創り出していく必要がある。また、新たな柱として「地域社会とつながる力の育成」を掲げており、地域の企業だけでなく、地域の団体や高等教育機関等とも広く連携した取組を進めていくため、学校のこどもたちや教職員と地域をつなぐための仕組みづくりが重要である。

さらに、「第4期 岡山市教育振興基本計画」では、政策の一つとして、「計画の実効性を高める基盤整備及び教育DXの推進」を掲げており、昨今の目覚ましいICTの技術革新の中で、国を挙げて推進するデジタル・ガバメントの実現に資するような校務の最適化及び電子化など、教育DXの推進も求められているところである。

一方で、地域の企業からは、世界的に高いシェアや独自の技術など、地域を代表する地位にありながら、内定者が保護者の理解を得られず辞退するなど、認知の面で苦労していると言った声も聞かれ、将来、地元のこどもたちに選ばれるべく、さらなる社会貢献活動を目指す企業も多くあることから、教育分野においては、教育委員会がその受け皿となっていく必要があると考える。

こうした課題を共有しながら、双方にとっての「官民連携」の理想的な在り方を探るとともに、これら本市の教育行政の実際を広く市民・企業等への周知する手法をブラッシュアップすることが、首記事業（おかやま地域資源循環プロジェクト／以下同じ）の成否を左右するものと認識しているところである。

そこで、本業務では、首記事業の事業化フォーマットの構築の一助として「行政サービスと民間ニーズのマッチング」や「RPAやAI等の情報分野」に専門的な知見を有する事業者へ委託を行おうとするものである。

3. 業務内容

(1) 学校及び地域の企業等を対象とした「官民連携」のニーズ調査

需要調査：企業向け抽出調査＝地域の学校との連携に関する希望やテーマ、授業や行事等の連携手法に関するニーズ調査（50社以上）

上記調査の実施（ウェブ活用、郵送、対面調査など手法は問わない）及び傾向等の分析

(2) 学校と地域資源（企業・民間団体・高等教育機関等）のマッチングに係る事例研究

学校及び企業等のニーズをマッチングさせる「仕組み」の研究（主に先行事例を中心として）及びシステム化（ソフトウェアの調達やネットワーク環境の整備等）の場合における費用対効果の検証（既存のソフトウェアの場合は、そのオペレーションの本市運用環境への適合性等も含んだ検討とすること）

(3) 前項(2)の事例等を参考とした実証事業の企画及び実施

ニーズ調査から実施可能な「事例」を2つ以上抽出し、実際の運用を想定したシミュレーション（パイロット事業を含む）の試行的実施に向けた実施支援

(4) 地域の企業等と連携した、市民向けイベント事業の試行支援

市民（主に子どもや保護者）ならびに地域資源（企業・民間団体・高等教育機関等）が参加し、「地域社会とつながる力の育成」に資するイベント（市教委で実施する数百人規模の催事／運営経費は市教委負担）の企画・立案のサポート及び評価（参加者アンケートなど）

4. 業務期間

契約の日から令和8年9月30日までとする。

5. 実施体制

本業務に従事する者は2名以上とし、これらの者のうちから、本市との情報共有、進捗・課題管理を行うリーダーを1名選出すること。本市への常駐は不要とするが、定期的に本市に赴き打ち合わせ等が実施できる体制を設けること。

6. 成果物

本業務が想定する成果物は以下のとおりであるので、成果物を作成し、本市の検収を受けること。また提案内容に応じて追加で作成する成果物がある場合は、提案書にその旨を記載すること。

(1) 業務実施体制図

リーダーや各メンバーの役割等を明記したもの。契約締結から2週間以内に実施予定の初回ミーティングの際に提出すること。

(2) 作業要員一覧表

作業要員の職名、氏名、年齢、実務経歴、保有資格等を記述したもの。初回ミーティングの際に提出すること。

(3) 業務実施計画書

業務の範囲、作業構成、スケジュールなど、本業務全体の実施計画を示したもの。初回ミーティングの際に提出すること。

(4) 業務進捗報告書

業務の進捗状況を表した基本工程表と進捗報告書、課題管理表などをまとめたもの。月次で進捗状況を更新し、指定期日までに提出すること。

(5) 企画提案書・検討報告書

本業務の最終的な整理結果として、「3. 業務内容」で示した業務に係るすべての提案・検討事項を取りまとめ、契約期間の末日までに提出すること。

なお、機器やソフトウェア等の環境構築に必要なプランについては、資源調達も含め、本市の情報部門との協議に基づき、具体的な調達コストも含めた提案とし、ネットワーク環境を除く機器・ソフトウェアの調達プランに関しては、競争が働くよう、可能な限り特定のメーカーに限定せず、スペックによる機能要件（要求水準）を定めること。また、導入に係る費用対効果についても分析を行うこと。

(6) 業務完了報告書

業務の履行状況を記述したもの。契約期間の末日までに提出すること。

(7) 成果物の仕様等

- ① 成果物は特に指定がない限り電子データとし、すべて日本語表記とすること。なお、提出方法については、委託者と相談すること。
- ② 電子データの作成にあたっては、特に指定がない限り、本市職員が「Microsoft Office」で編集可能なソフトウェアを使用すること。
- ③ 成果物に修正等がある場合は、紙については更新履歴（新旧対照表）と該当ページ、電子データについては、修正後の全編を速やかに提出すること。

7. 検収の完了

本市による成果物の承認をもって、検収の完了とする。

8. 納入場所及び作業窓口

岡山市教育委員会事務局岡山市教育研究研修センター（〒704-8115 岡山市東区向州 1-1）

9. 特記事項

(1) 再委託

本業務について再委託が必要となる場合は、提案書に再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載し、本市の承認を求めること。なお、その場合においても、再々委託は認めない。

(2) 情報の管理

本市から提供する資料等については、情報漏洩を防止するための適切な措置を講じること。受託者は、本業務を遂行するにあたって知り得た情報を、本市の書面による承諾を得ることなくその目的外に使用し、又は第三者に提供し、若しくは利用させてはならない。また、受託者は本業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。本業務を完了した後も、また同様とする。

(3) マッチングのシステムの調達に係る制限

提案が「3. 業務内容」の(2)のマッチングのシステムの機能に偏った内容にならないよう、本業務とシステムの調達は別に行うこととする。この観点から、本業務の受託者は「3. 業務内容」の(2)に記載しているマッチングのシステムの調達に参加することができないこ

ととする。

(4) その他

仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者で協議の上、決定するものとする。